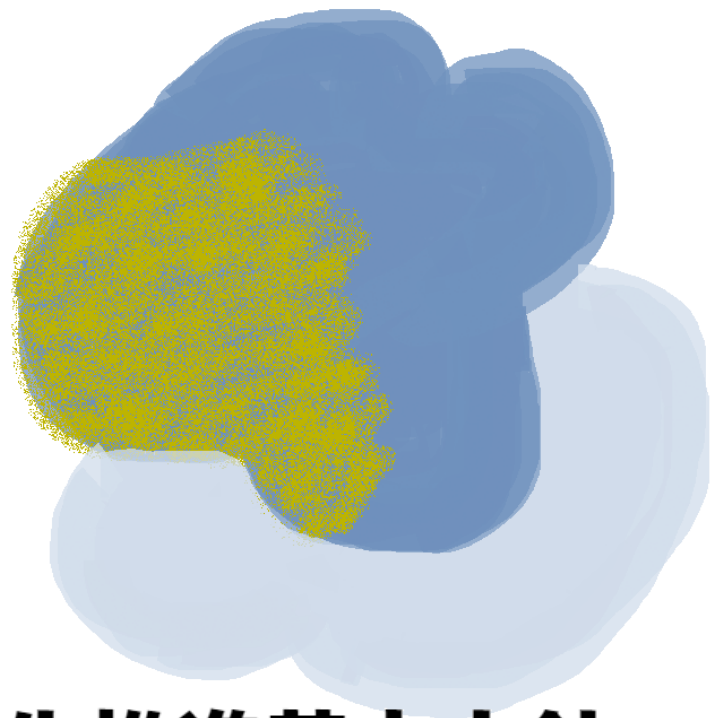
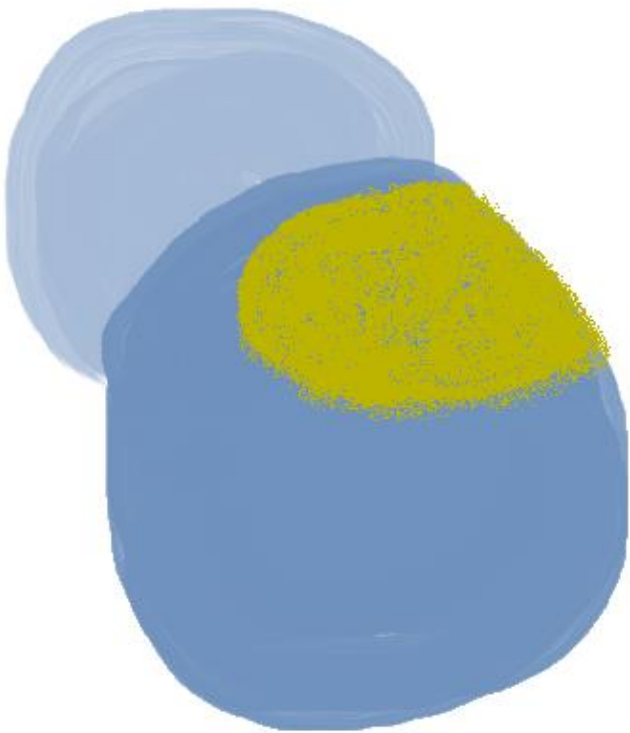




多摩市多文化共生推進基本方針



令和7（2025）年3月

多摩市

ここ最近、まちのなかで、外国人の方々を見かけることが増えました。新しくできた中央図書館、パルテノン多摩のこどもひろば、そして多摩市役所の窓口など、公共施設を利用する外国人の方々も増えています。また、市内のコンビニエンスストア、スーパー、建設現場、福祉施設などでは、私たちの暮らしを支える働き手として地域社会を支える一員として、多くの外国人の方々が活躍しています。多摩市の総人口が約15万人で横ばいの状態で続くなか、外国人住民数は増加を続けており、総人口に占める割合は増加傾向です。特に若い世代の方が増えており、留学や就労、家族滞在などの滞在目的や国籍も多様化しています。

今、国においては、少子高齢化による担い手不足を補うため、外国人材の受け入れ拡大を目的とした法改正を行うなど、外国人材の活躍推進に向けた取組を進めており、今後の地域社会においては、国籍などの異なる方々が互いの違いを認め合い、地域社会の一員としてともに安心して暮らし、活躍できる「多文化共生社会」の実現に向けて環境を整備していくことが求められています。

多摩市は、市域の大部分を多摩ニュータウンが占め、全国各地から多様な地域文化を持った方々が移り住み、共生し、現在のまちを形成してきました。それとともに、多摩市国際交流センターによる国際交流の取組をはじめ、様々な市民活動が市内全域で主体的かつ活発に行われ、市民同士の交流がなされてきました。こうした背景をもつ多摩市には、多様な人々を受け入れ、ともに支え、認め合う心が広がっていると言えます。

このたび、こうした背景を踏まえ、多摩市における「多文化共生社会」の実現に向けて市の施策の方向性を定める「多摩市多文化共生推進基本方針」を策定しました。本方針では、外国人の方々に向けたコミュニケーション支援や生活支援を推進するほか、市民同士の相互理解や交流の充実による意識醸成と地域づくりに向けた取組を進めることとしました。

今後、本方針をもとに、市民の皆さんとともに取組を進めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。そして、ぜひ一緒に「つながり 支え 認め合い いきいきと かがやける まち 多摩」を実現しましょう。

最後に、本方針の策定にあたりご意見を頂き、お力添えをいただきました市民の皆さま、学識経験者や関係機関の皆さまに心より感謝申し上げます。



多摩市長 阿部 裕行

目次

1 基本方針策定にあたって	1
(1) 基本方針策定の趣旨	1
(2) 多摩市のこれまでの歩み	1
(3) 国や東京都の動向	2
① 国の動向	2
② 東京都の動向	2
(4) 本方針の位置づけ	2
2 多摩市の多文化共生の現状	3
(1) 統計データから見る多摩市の状況	3
① 外国人住民の人口推移(「市の人口データ」より)	3
② 在留資格別の人口割合	3
③ 国籍・地域別の人口割合	4
④ 国籍・地域別の人口推移	4
⑤ 年代別割合	5
(2) アンケートから見た現状	6
① アンケートの概要	6
② 外国人住民アンケートの結果(一部抽出)	7
③ 外国人住民アンケートと日本人住民アンケートの比較	10
④ 日本人住民アンケート	12
3 課題から導く施策と主な取組の方向性	13
(1) 目指す姿	13
(2) 課題の総括と施策の方向性	13
日常生活でのコミュニケーションに係る課題	14
生活する上で直面する多様な課題	15
相互理解と地域の一員として活躍するための課題	16
(3) 方針の全体像	17
(4) 主な取組	18
4 多文化共生の推進に向けて	21
(1) 庁内推進体制	21
(2) 外部機関との連携	21
付属資料	22

1 基本方針策定にあたって

(1) 基本方針策定の趣旨

多摩市の外国人住民¹は、令和2(2020)年1月では2,838人(総人口の1.91%)でしたが、令和7(2025)年1月には3,669人(市民の2.48%)と、増加傾向にあります。その国籍も多様化しており、在留資格別では永住者が最も多く、長期滞在が見込まれる外国人住民も増加しています。

本市は令和5(2023)年11月に「第六次多摩市総合計画」(以下、「総合計画」)をスタートさせました。総合計画では、新たな将来都市像「つながり 支え 認め合い いきいきと かがやけるまち 多摩」や分野別の目指すまちの姿を実現するため、多文化共生施策の目指す姿「様々な国・地域の人々との交流を通じて、市民が豊かな心を育むことにより、いきいきとした地域が形成されるとともに、国籍などの異なる人々が互いの違いを認め合い、地域社会の一員として共に安心して暮らせる多文化共生社会の実現」に向けた取組を推進することとしました。

多摩市が将来にわたり活気のある社会を維持していくためには、日本人市民も外国人市民等²も地域社会の一員として共に生きていく「多文化共生³」の考え方が重要になってきます。今後、取組を推進するにあたり、対応すべき課題を把握し、課題解決に向けて多摩市が注力すべき具体的な施策の方向性を明らかにするため、「多摩市多文化共生推進基本方針」を策定しました。

(2) 多摩市のこれまでの歩み

本市では、平成5(1993)年に国や都の多文化共生施策に先駆けて、地域における国際交流を実りのあるものとしていくために、国際交流活動を推進していく拠点として多摩市国際交流センター(以下、TICと略す)が設立されました。会員による多彩な国際交流事業のほか、市の委託事業として市民ボランティアが中心となって、在住する外国人市民等に向けた日本語教室や生活相談、適応指導などの事業が行われています。平成16(2004)年には、多言語への翻訳や通訳のニーズ対応、地域行事などに外国人市民等の活躍の場をつくることを目的に、国際交流員制度を開始しました。平成28(2016)年からは、外国人住民向けの生活情報誌「LIVING GUIDE TO TAMA」を英語、中国語、ハングルで発行しています。令和元(2019)年には、2020年東京オリンピック競技大会を契機にアイスランドのホストタウンとなり、翌年に駐日アイスランド大使館と友好協力関係に関する覚書を締結し、アイスランドとの交流事業を継続しています。令和4(2022)年には、国際交流員制度の見直しを行い、ニーズの高い市役所窓口における申請書や各種手続きの案内などの多言語翻訳を進めてきました。さらに、市役所窓口での円滑なコミュニケーションを目的にタブレット端末による手話通訳及び13言語に対応した窓口通訳を開始しました。また、外国人にとっても理解しやすい やさしい日本語⁴ の職員研修を行うなど、やさしい日本語の普及・啓発にも取り組んでいます。近年では年に1回、外国人住民に生活に必要な情報を郵送する事業も行っています。

¹ 外国人住民：この方針においては、住民基本台帳法で規定される「日本の国籍を有しない者のうち市町村の区域内に住所を有する者」とします

² 外国人市民等：この方針において、市内に住む/働く/学ぶ外国籍の方のほか、外国にルーツを持つ日本国籍市民や日本語を母語としない市民等も含めた広い意味をもちます

³ 多文化共生：「国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと」 —総務省「多文化共生の推進に関する研究会報告書」(2006年3月)より—

⁴ やさしい日本語：難しい言葉を言い換えるなど、相手に配慮したわかりやすい日本語のこと。日本語の持つ美しさや豊かさを軽視するものではなく、外国人、高齢者や障がいのある人など、多くの人に日本語を使ってわかりやすく伝えようとするものです。(出入国管理庁・文化庁「在留支援のためのやさしい日本語ガイドライン」より引用)

(3) 国や東京都の動向

①国の動向

国は、平成30(2018)年に「出入国管理及び難民認定法」を改正し、人口減少等により深刻化する人手不足への対応として、一定の専門性・技能を有し、即戦力となる外国人材を受け入れていくための在留資格「特定技能1号・2号」を新設しました。併せて「外国人材の受け入れ・共生のための総合的対応策」による外国人受け入れ・共生のための総合的な取組を実施しており、令和2(2020)年には、地域の実情を踏まえた多文化共生の推進に係る指針・計画などの見直しを行い、多文化共生施策の更なる推進を求める「地域における多文化共生推進プラン」が14年ぶりに改訂されました。

なお、令和5(2023)年に国立社会保障・人口問題研究所が発表した日本の将来人口推計では、およそ50年後には日本人の人口は大幅に減少する一方、外国人の人口は大幅に増加し、推計人口全体の10.8%相当を占めると予測されています。

平成18(2006)年3月	「地域における多文化共生プラン」策定
平成30(2018)年12月	「外国人材の受け入れ・共生のための総合的対応策」取りまとめ
平成31(2019)年4月	「出入国管理及び難民認定法」改正、 「出入国在留管理庁」新設、「特定技能」創設
令和元(2019)年6月	「日本語教育の推進に関する法律」公布・施行
令和2(2020)年9月	「地域における多文化共生プラン」改訂
令和4(2022)年6月	「外国人材との共生社会の実現に向けたロードマップ」策定
令和5(2023)年5月	「日本語教育の適正かつ確実な実施を図るための日本語教育機関の認定等に関する法律」可決・成立

②東京都の動向

東京都は、平成28(2016)年に、日本人と外国人がともに東京の発展に向けて参加・活躍する新たな考え方に立った「東京都多文化共生推進指針」を策定しました。令和2(2020)年には、新たな財団法人「東京都つながり創生財団」を設立し、区市町村と連携した地域の日本語教育の体制づくりや、やさしい日本語の普及・啓発のほか、区市町村などにおいて多文化共生社会づくりの中核となる人材の育成などの取組が進められています。

平成28(2016)年2月	「東京都多文化共生推進指針」策定
令和2(2020)年10月	「東京都つながり創生財団」設立
令和5(2023)年3月	「東京都における『地域日本語教育の体制づくり』のあり方」を示す

(4) 本方針の位置づけ

本方針は、多摩市の最上位計画である総合計画に基づき、多摩市における多文化共生施策の基本的な方向性を示すものです。多文化共生の推進に向けて他分野の計画等との連携を通して、方向性を踏まえた施策の推進を図ります。

2 多摩市の多文化共生の現状

(1) 統計データから見る多摩市の状況

①外国人住民の人口推移(「市の人口データ」より)

多摩市の外国人住民数は、令和7(2025)年1月時点において3,669人で、総人口に占める割合は約2.48%となっています。令和2(2020)年から令和4(2022)年にかけては感染症の流行の影響により一時的に減少しましたが、令和4(2022)年以降は再び増加に転じています。加えて、令和4(2022)年以降は、外国人住民数の増加率も高くなっています。(図1)

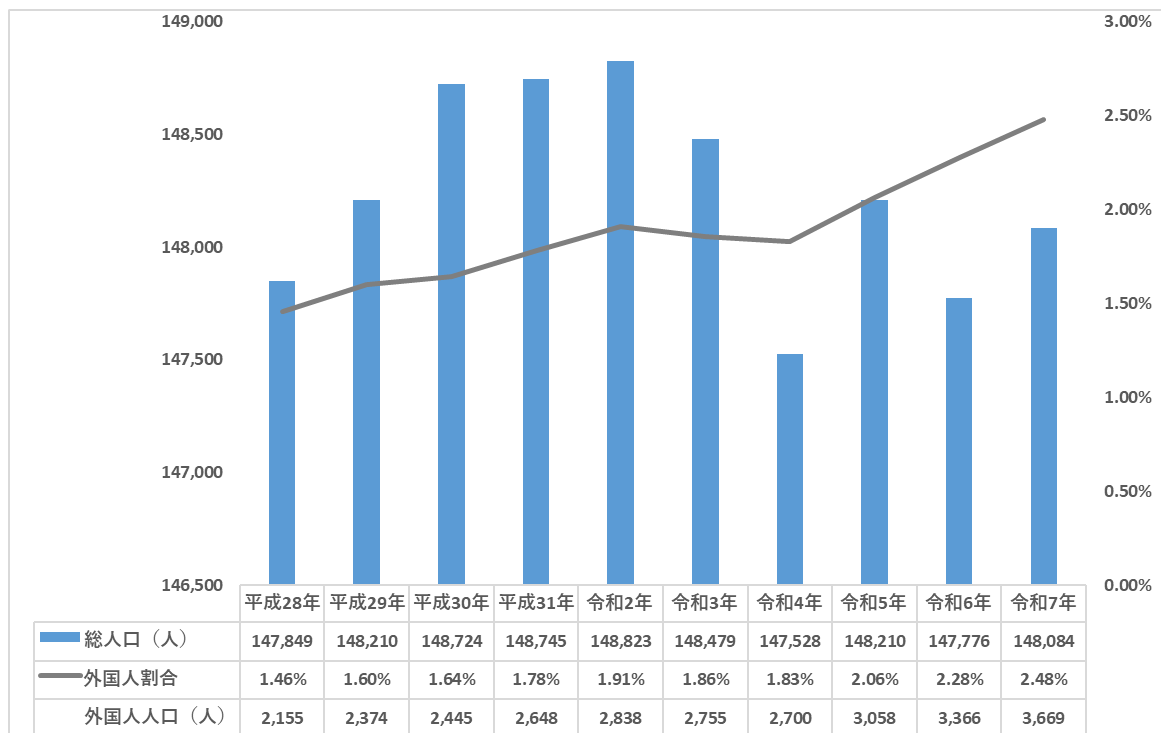


図 1.多摩市の総人口と外国人住民数の割合の推移

②在留資格別の人口割合

在留資格別に見ると、永住者が29.2%、留学が21.8%、技術・人文知識・国際業務が11.6%と続きます。長期滞在が見込まれる永住者、技術・人文知識・国際業務、家族滞在などの在留資格の外国人住民が半数以上を占めています。(図2)

東京都では、永住者(26.0%)、留学(17.4%)、技術・人文知識・国際業務(16.2%)、家族滞在(10.3%)、特別永住者(5.5%)と続き、多摩市と似ています。

国全体では、永住者(25.1%)、技能実習(11.9%)、技術・人文知識・国際業務(11.0%)、留学(10.3%)、家族滞在(7.9%)となっています。

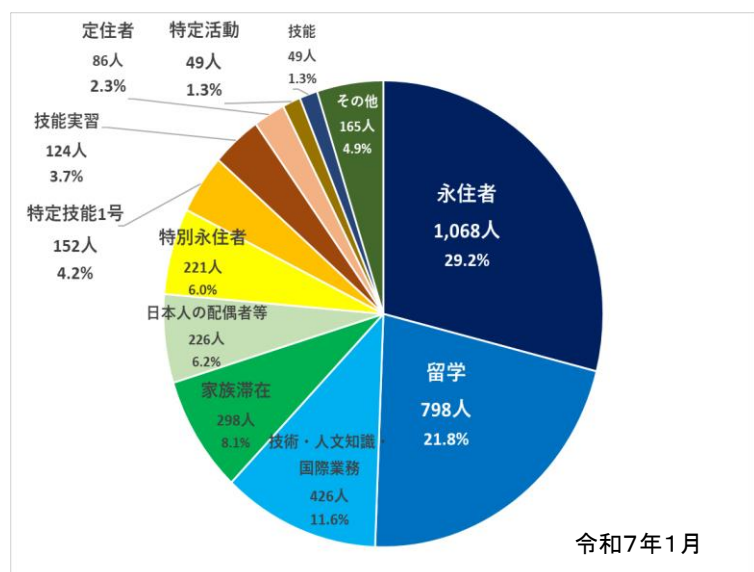


図 2.多摩市の在留資格別割合と人口

③国籍・地域別の人口割合

国籍・地域別に見ると、中国が1,307人(35.7%)と最も多く、韓国538人(14.7%)、ベトナム323人(8.8%)、フィリピン247人(6.7%)、ネパール157人(4.3%)と続き、アジア圏の外国人住民が多く住んでいます。(図3)

東京都では、中国(39.7%)韓国(13.6%)ベトナム(6.8%)フィリピン(5.5%)、ネパール(5.5%)と続き、多摩市と似ています。

国全体では、中国(23.5%)、ベトナム(16.7%)、韓国(11.4%)、フィリピン(9.2%)、ブラジル(5.9%)となっています。

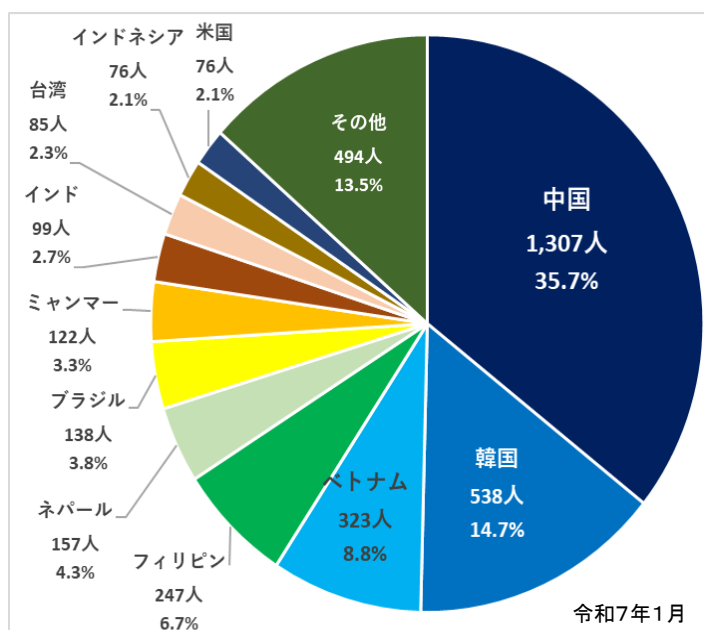


図 3.多摩市の外国人住民の国籍内訳

④国籍・地域別の人口推移

多摩市の外国人住民の主要な国籍・地域毎に平成26年から5年毎の推移を見ると、韓国、フィリピンがほぼ横ばい状態になっているのに対し、中国、ベトナム、ネパール、ブラジル、インド、ミャンマーが大きく増加しています。(図4)

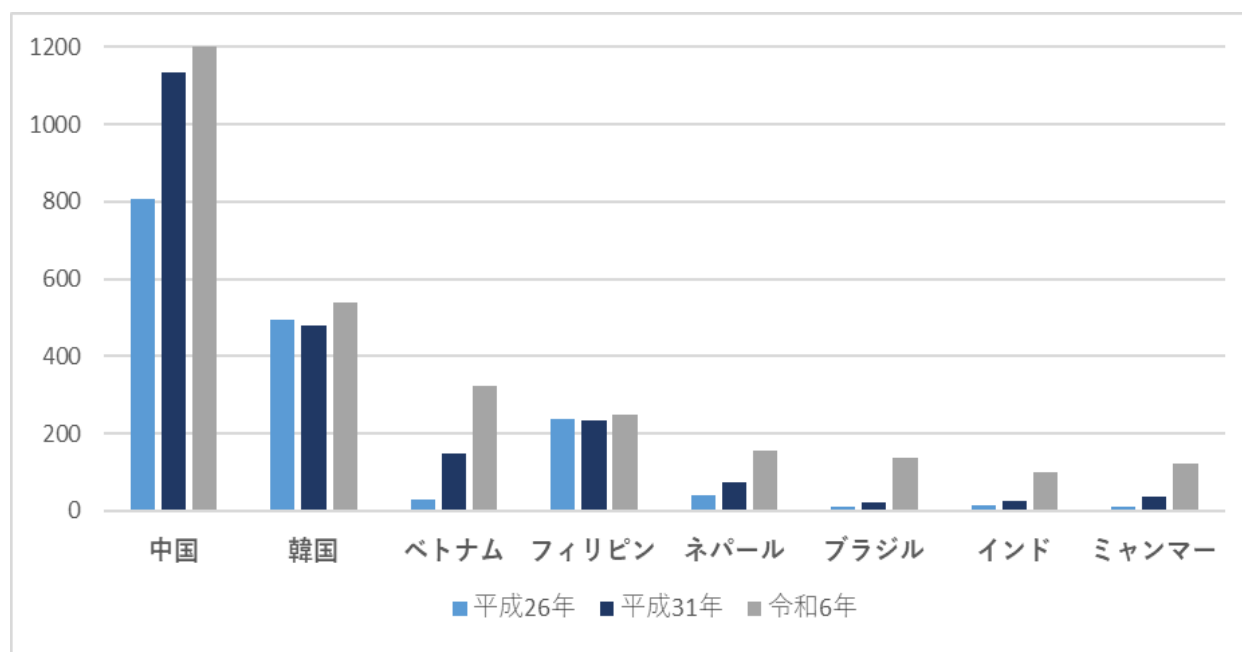


図 4.主要な国籍毎の外国人住民数の推移

⑤年代別割合

年代別に見ると、20代が1,133人と最も多く、続けて30代、40代、50代と年齢順に続きます。割合としては、20代～30代(1,946人)が全体の約半数(53%)を占め、最も多い年齢層となっています。また、0歳～40歳代(2,863人)までで全体の約78%を占めており、若い世代の外国人住民が多い状況です。(図5)

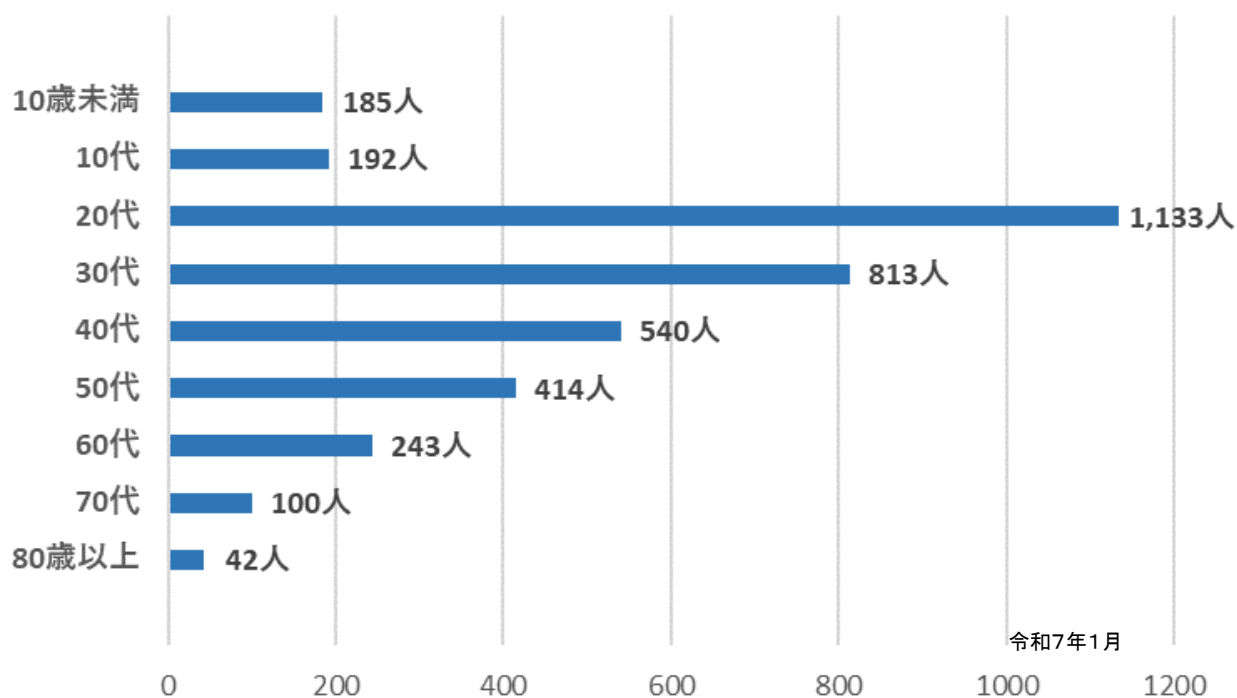


図 5.多摩市の年代別外国人住民数

(参考)年齢別による在留資格の上位2項目

各年齢別の在留資格上位2項目は、以下のようになりました。

年代	1		2	
10歳未満	家族滞在	110人	永住者	35人
10代	留学	63人	永住者	47人
20代	留学	655人	技術・人文知識・国際業務	108人
30代	技術・人文知識・国際業務	234人	永住者	165人
40代	永住者	239人	日本人の配偶者等	69人
50代	永住者	285人	特別永住者	44人
60代	永住者	173人	特別永住者	32人
70歳以上	特別永住者	70人	永住者	52人

令和7年1月

(2) アンケートから見た現状

①アンケートの概要

■【多摩市外国人市民アンケート】(以下、外国人住民アンケートと表記)

目 的 外国人住民がどのようなことに困っているか、また多文化共生社会の実現に向けて市としてすべきこと等を伺い、方針策定に向けた参考とする

調査期間 令和6(2024)年10月4日(金)～10月25日(金)

調査対象 15歳以上の外国人住民3,047人(特別永住者は除く)

回答者数 376名(回答率:12.3%)

■【多摩市多文化共生アンケート(日本人市民向け)】(以下、日本人住民アンケートと表記)

目 的 日本人住民が外国人住民に対してどのような意識を持っているか、市としてすべきこと等を伺い、方針策定に向けた参考とする

調査期間 令和6(2024)年9月21日(金)～10月18日(金)

調査対象 15歳以上の日本人住民2,000人(住民基本台帳より無作為に抽出)

回答者数 685名(回答率:34.2%)

②外国人住民アンケートの結果(一部抽出)

○日本語学習状況

▶勉強している

日本語を勉強している方は51.6%でした。この方々に、勉強方法を複数回答で確認したところ、「自分で勉強している」(63.7%)が最多であり、「TIC以外の日本語教室に通っている」(19.1%)、「TICの日本語教室に通っている」(14.4%)が続く結果となりました。その他、オンラインで学習や職場、家族等に教えてもらっている方も、一定数いることがわかりました。

勉強方法	回答数	割合
自分で勉強している	123	63.7%
TIC以外の日本語教室に通っている	37	19.1%
TICの日本語教室に通っている	28	14.4%
オンラインで学習している	27	13.9%
職場で教わっている	27	13.9%
その他	18	9.3%
家族・友人・親戚に教えてもらっている	15	7.7%

▶勉強していない

一方、勉強していない方は48.4%であり、その理由を複数回答で確認したところ、「既に身についているから」(61.0%)と日本語を習得している方が多くいる結果でしたが、「勉強したいが教えてくれる人や教室がない」(12.0%)、「オンラインで学べる環境にないから」(4.0%)という回答もあり、勉強をしていなくても学びたいと考えている人がいることがわかりました。

理由	回答数	割合
既に身についているから	122	61.0%
その他	32	16.0%
勉強したいが教えてくれる人や教室がない	24	12.0%
わからなくても困らないから	14	7.0%
オンラインで学べる環境にないから	8	4.0%



▲「外国人のための日本語教室」の様子

○多摩市から情報を受ける際、理解できる言語

情報を受ける際の理解できる言語については、「日本語」(71.0%)、「英語」(54.3%)、「中国語」(36.4%)「やさしい日本語」(22.6%)とつづきます。多くの方が日本語を理解しており、英語がわかる方が半数を超えることがわかりました。

言語	回答数	割合
日本語	267	71.0%
英語	204	54.3%
中国語	137	36.4%
やさしい日本語	85	22.6%
その他	77	20.5%
ベトナム語	30	8.0%
タガログ語	27	7.2%
ハングル	27	7.2%
フランス語	9	2.4%
ネパール語	9	2.4%

○多摩市からの発信を希望する情報

市から必要な情報については、「税金・年金の情報」(58.2%)、「医療・健康保険の情報」(56.4%)、「外国人支援サービスの情報」(48.4%)が多くなっており、税金や年金、医療関係の情報を必要とする方が多いことがわかりました。

情報の種類	回答数	割合
税金・年金の情報	219	58.2%
医療・健康保険の情報	212	56.4%
外国人支援サービスの情報	182	48.4%
お祭りやスポーツ大会など交流イベントの情報	168	44.7%
防災の情報	133	35.4%
文化・芸術の情報	128	34.0%
地域の活動・ボランティア活動の情報	116	30.9%
就労の情報	110	29.3%
子育て・教育の情報	99	26.3%
住まいの情報	94	25.0%
ゴミの出し方などの生活情報	81	21.5%
特にない	44	11.7%

○普段の生活で困ったこと、これまでに困ったこと

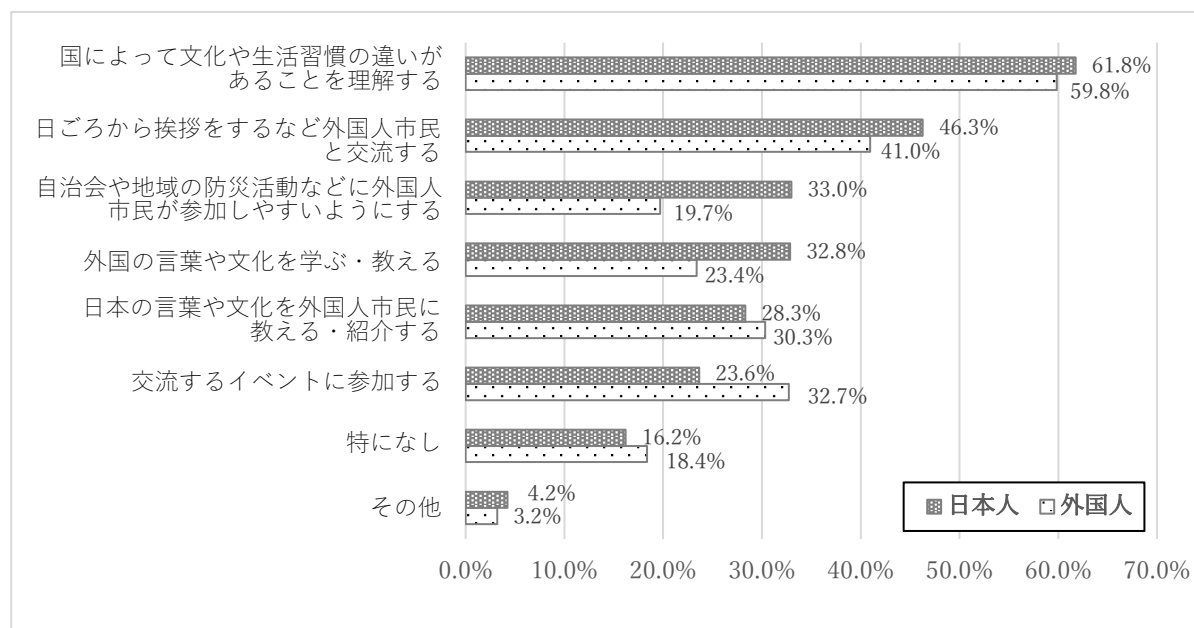
普段の生活で困ったこと、これまでに困ったことは、「言葉が通じないこと」「特に困ったことはない」に続いて、「病気やけがをした時のこと」がつづきました。

困りごと	回答数	割合
言葉が通じないこと	112	29.8%
特に困ったことはない	105	27.9%
病気やケガをした時のこと	95	25.3%
生活するお金に関すること	73	19.4%
地震や台風などの災害に関すること	72	19.1%
市役所での手続き方法がわからないこと	64	17.0%
仕事を探すこと	63	16.8%
市役所からのお知らせ内容がわからないこと	58	15.4%
多言語で書かれた情報が少ないこと	57	15.2%
自治会などの近所の活動や近所付き合いのこと	41	10.9%
子育て・教育や子供の学校の親同士の付き合いのこと	37	9.8%
ゴミ出しなどの生活ルールのこと	35	9.3%
住む家のこと	34	9.0%
その他	20	5.3%

③外国人住民アンケートと日本人住民アンケートの比較

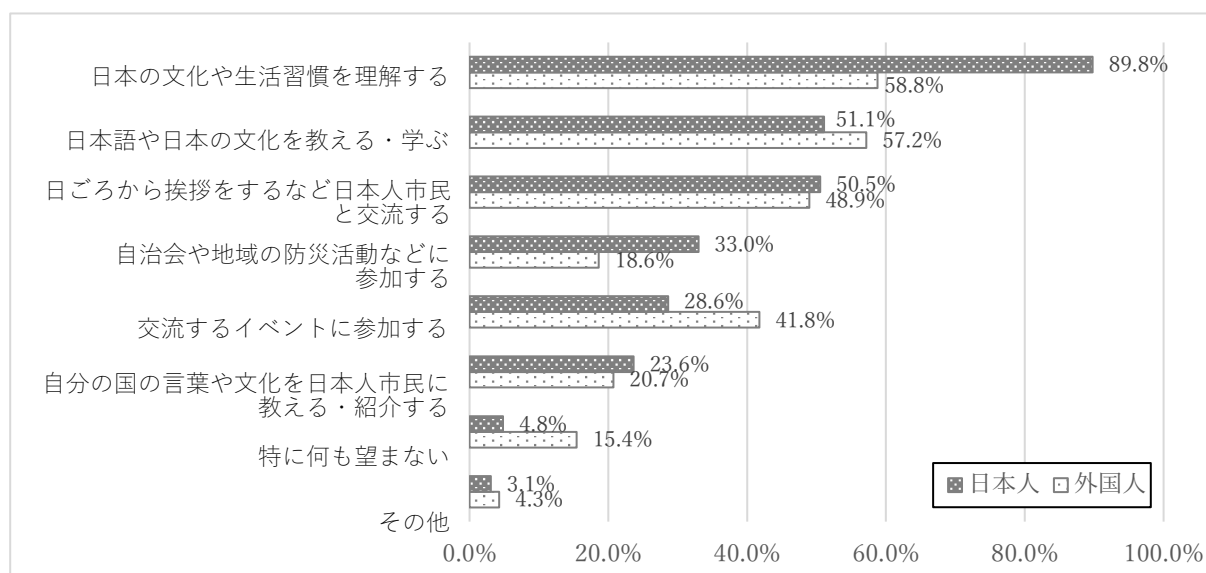
○多文化共生社会の実現に向けて日本人市民ができること、外国人市民が望むこと

「日本人市民が多文化共生のためにできること」と、「外国人市民が多文化共生のために日本人市民に望むこと」の、各質問への回答について、上位2項目「国によって文化や生活習慣の違いがあることを理解する」と「日ごろから挨拶をするなど外国人市民と交流する」が一致する結果となりました。大きな差があった項目は、「自治会や地域の防災活動などに外国人市民が参加しやすいようにする」で、日本人住民アンケートでは33.0%の回答結果に対して、外国人住民アンケートの回答結果は19.7%となりました。



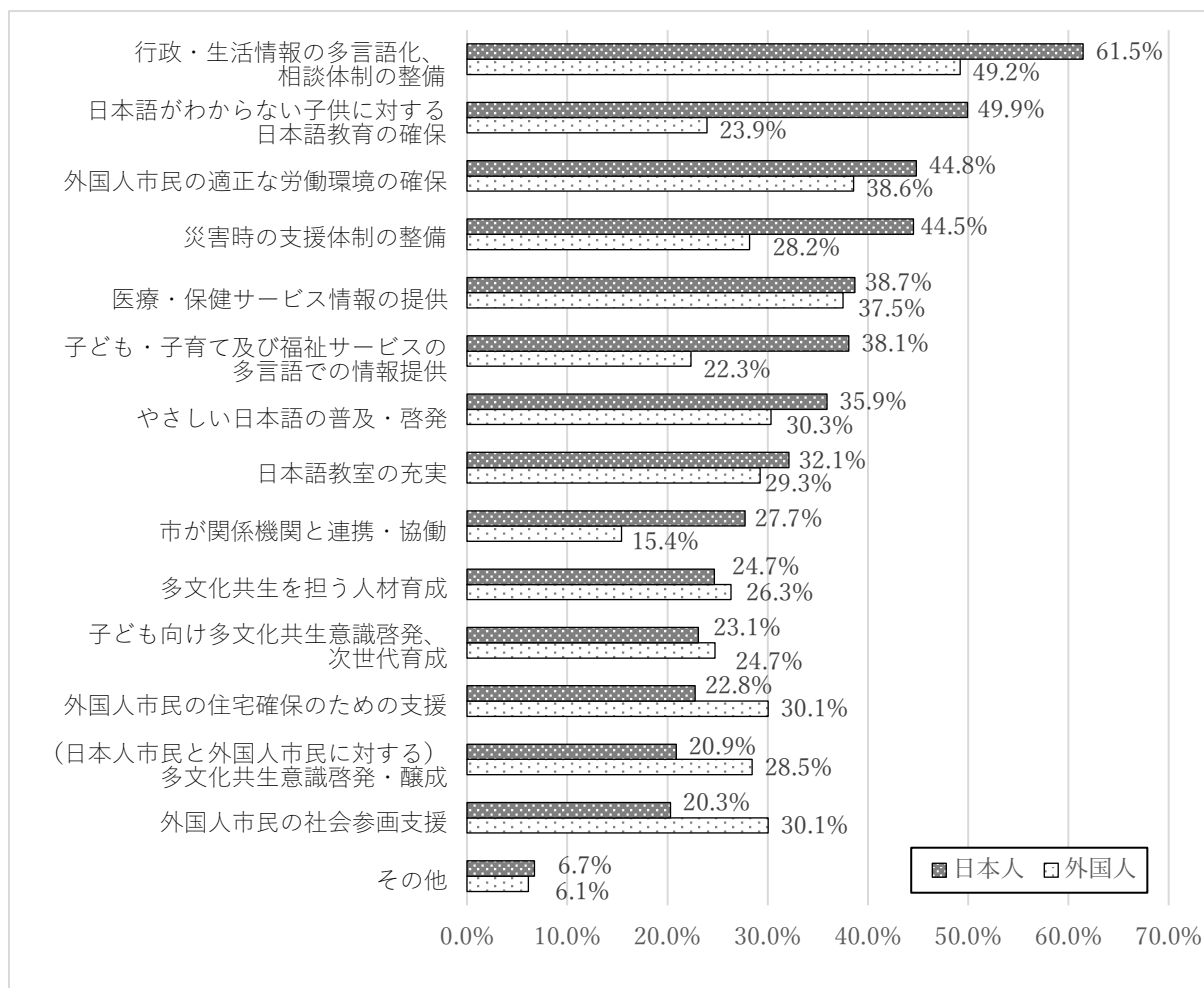
○多文化共生社会の実現に向けて外国人市民ができること、日本人市民が望むこと

「多文化共生社会の実現に向けて日本人市民が外国人市民に望むこと」と、「外国人市民が多文化共生のためにできること」の各質問への回答について、上位3項目「日本の文化や生活習慣を理解する」、「日本語や日本の文化を教える・学ぶ」、「日ごろから挨拶をするなど日本人市民と交流する」が一致する結果となりました。大きな差があった項目は、「自治会や地域の防災活動などに参加する」で、日本人住民が望む一方で外国人住民としては、ハードルが高いと推察される結果となりました。



○多文化共生社会の実現のため多摩市がすべきこと

多文化共生のために多摩市がすべきことに関する質問については、上位1項目「行政・生活情報の多言語化、相談体制の整備」のみ一致しました。外国人住民としては、「外国人市民の適正な労働環境の確保」、「医療・保健サービス情報の提供」を重視する一方で、日本人住民は、「日本語がわからない子供に対する日本語教育の確保」や「外国人市民の適正な労働環境の確保」、「災害時の支援体制の整備」を重視する傾向となりました。大きな差があった項目は、「日本語がわからない子供に対する日本語教育の確保」で、日本人住民アンケートでは、49.9%(第2位)だったものの、外国人住民アンケートでは、23.9%(第12位)でした。



④日本人住民アンケート

「今後、地域の外国人市民との付き合い方」に関する質問では、「挨拶をしたい」が最も多く、このほか「地域の活動(自治会やお祭りなど)と一緒に取り組みたい」など、外国人住民と関わることに積極的な回答が比較的多い結果でした。

回答	割合
挨拶をしたい	63.5%
地域の活動(自治会やお祭りなど)と一緒に取り組みたい	25.0%
市などが行う国際交流イベントに参加したい	24.1%
あまり付き合いたくない	16.9%
外国人市民への支援活動(日本語教室など)に参加したい	13.7%
その他	10.9%
子供の学校を通じた親同士の交流をしたい	8.6%

コラム・I 講演会・パネルディスカッションを開催しました

令和6(2024)年7月21日(日)に関戸公民館で、多文化共生講演会「多文化共生ははじめの一步」を開催しました。第1部では明治大学国際日本学部教授の山脇啓造氏を迎え、多文化共生についてのご講演をいただきました。また、第2部では、パネルディスカッションとして市長をはじめとしたパネリストが多摩市の良いところや、課題、未来への展望などについて語り合いました。



講師 山脇啓造氏(明治大学国際日本学部教授)
パネリスト 阿部裕行市長、秋元美晴氏(TIC 理事長)、柳井慎司氏(唐木田コミュニティーセンター運営協議会副会長)、翟文慧氏(外国人住民)
参加者 45名

多摩市の良いところとして、TIC の活動は様々な部会に分かれて活発に行われていること、効果的に実施されている日本語教室、市の自然環境や寛容な雰囲気、市民活動が活発という意見が出た一方で、日本人市民と外国人市民等が交流できるような場や、後継者の育成、教育の強化などが不足していると意見が出ました。

3 課題から導く施策と主な取組の方向性

(1) 目指す姿

総合計画における、多文化共生に関する施策の目指す姿を踏まえ、以下の内容を、本方針の目指す姿とします。

目指す姿

国籍などの異なる人々が互いの違いを認め合い、
地域社会の一員として共に安心して暮らせるまち



▲「TIC 世界の民族衣装ファッションショー」の様子

(2) 課題の総括と施策の方向性

目指す姿を踏まえ、多文化共生の推進にかかる課題を次の3つの視点で整理しました。

- ①日常生活でのコミュニケーションに係る課題
- ②生活する上で直面する多様な課題
- ③相互理解と地域の一員として活躍するための課題

日常生活でのコミュニケーションに係る課題

～現状分析～

- ・困りごとで「言葉が通じないこと」が最多で、「市役所での手続き方法/市役所からのお知らせ内容がわからないこと」や「多言語で書かれた情報が少ないこと」も上位であり、市役所窓口や行政・生活情報の多言語対応が求められている(外国人住民アンケート)
- ・日本語を勉強していない人のうち「勉強したいが、教えてくれる教室や人がいない」という人が存在し、日本語教室の周知が足りていない、または既存の日本語教室の開催曜日や場所等の条件が合わないと考えられる(外国人住民アンケート)
- ・市からの情報を受ける際、わかる言語で日本語・英語・中国語に次いでやさしい日本語が多く、やさしい日本語での情報提供のニーズがある(外国人住民アンケート)
- ・日本人市民のやさしい日本語の認知度は低く、周知が足りていない(日本人住民アンケート)

～課題～

- ◎市役所窓口や行政・生活情報の多言語対応
- ◎より多くの日本語学習を必要としている対象者が参加できるよう、日本語教室等の開催方法や周知方法の検討
- ◎外国人にとって伝わりやすい、やさしい日本語について、職員のみならず市民への周知・普及

～施策の方向性～



コミュニケーション支援

(日常生活でのコミュニケーションを円滑にできるようにするための環境整備)

外国人市民等が言語や習慣の違いにとらわれず、日常生活を円滑に営むことができるよう、必要な行政・生活情報を多言語化し、多言語通訳端末をはじめとしたICT活用、やさしい日本語の活用・普及・啓発、日本語教室の開設など、外国人市民等と日本人市民が双方にコミュニケーションが取れる環境を整備します。

生活する上で直面する多様な課題

～現状分析～

- ・困りごとで「病気やけがをした時のこと」が多く、多文化共生のために多摩市がすべきこととして「医療・保健サービス情報の提供」が上位であることから、医療機関を受診する際の情報が求められている(外国人住民アンケート)
- ・多文化共生のために多摩市がすべきこととして「外国人市民の適正な労働環境の確保」が上位であり、適正な労働環境の確保に向けた取組が求められている(外国人住民・日本人住民アンケート)
- ・「災害時の支援体制の整備」が、いずれのアンケートでも上位であるため、災害時の支援体制の整備に向けた取組が求められている(外国人住民・日本人住民アンケート)
- ・市内の外国人住民について、若い世代が多い状況にあることや、身分に基づく在留資格⁵が半数を占め、今後さらに長期滞在者の増加が見込まれることから、妊娠・出産・子育てに関する、それぞれ場面での必要に応じた支援が求められている(多摩市統計)

～課題～

- ◎外国語に対応した医療機関の情報提供の充実や外国人市民等が安心して医療サービスを受けられる環境整備
- ◎適正な労働環境の確保に向けた情報提供
- ◎災害時の支援体制の整備に向けた取組
- ◎今後さらに増加が見込まれる若い世代の長期滞在者を鑑み、妊娠・出産・子育ての支援に関する情報提供の充実

～施策の方向性～



生活支援

(行政施策や手続き等における支援の環境整備)

教育・就労・住居・医療・防災などに関して、支援情報が漏れなく行き届き、適切なサービスが受けられる環境を整備することで、外国人市民等が安心して暮らしていくための生活支援を進めていきます。

⁵ 身分に基づく在留資格：「永住者」「定住者」「日本人の配偶者等」「永住者の配偶者等」など、日本に滞在する目的が就労ではなく、結婚や長年日本に滞在している場合などの在留資格のことです

相互理解と地域の一員として活躍するための課題

～現状分析～

- ・多文化共生のため外国人市民ができること(外国人市民にしてほしいこと)として、「日本の文化や生活ルールを理解する」「日本語や日本文化を学ぶ」がともに上位となっていることから、日本の文化や生活ルールについて知る機会が求められている(外国人住民・日本人住民アンケート)
- ・日本人市民ができること(日本人市民にして欲しいこと)でも「国によって文化や生活習慣の違いがあることを理解する」がいずれのアンケートでも最上位であるため、様々な国の文化や生活習慣への理解促進が必要とされている(外国人住民・日本人住民アンケート)
- ・外国人住民と日本人住民が交流できるイベントの開催を望む声があり、また、国籍などの区別なく接したいという声がいずれも多くあったことから、外国人住民・日本人住民が区別なく交流でき、地域で活躍できる機会の充実が必要とされている(外国人住民・日本人住民アンケート)

～課題～

- ◎外国人市民等に向けた日本の文化や生活ルールの周知・啓発
- ◎様々な国の文化や生活習慣を知ることができる機会の創出
- ◎外国人市民等と日本人市民が交流できる機会の充実
- ◎外国人市民等と日本人市民が区別なく地域で活躍できる機会の創出

～施策の方向性～



地域づくりと意識醸成

(相互理解や交流の充実による意識醸成と地域づくり)

外国人市民等と日本人市民がお互いに認め合う相互理解を深めるための様々な交流事業の開催や、外国人市民等が地域の一員として地域で活躍できる場をつくることにより、地域の多文化共生意識の醸成を図ります。

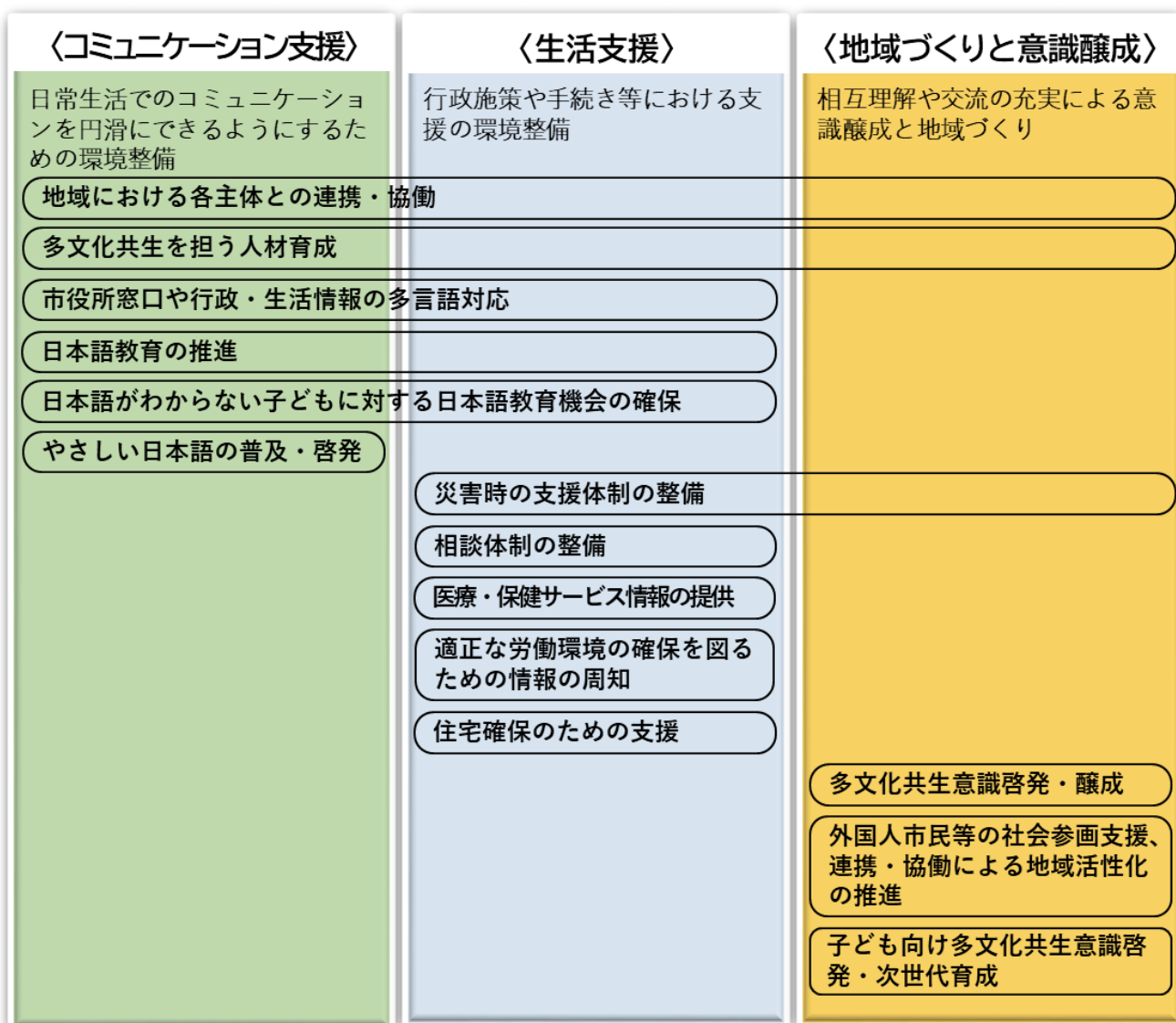
(3) 方針の全体像

多文化共生に係る本市の特徴、国・都の動向や本方針の目指す姿を踏まえ、以下の体系図の通り、3つの施策とそれに紐づく取組を推進します。

2つ以上の施策にまたがる取組については、複数の方向性を意識して取り組みます。

目指す姿

国籍などの異なる人々が互いの違いを認め合い、
地域社会の一員として共に安心して暮らせるまち



▼推進体制

・庁内連携

庁内委員会（多摩市生涯学習推進本部）

・関係機関との連携

多摩市国際交流
センター

都・他自治体

近隣大学
・市内日本語学校

（４）主な取組

・地域における各主体との連携・協働

各種国際交流事業や市から委託された「外国人のための日本語教室」等を行っているTICへの支援を継続します。また多文化共生社会の実現に向けて、TICのみならず地域福祉団体や地域の市民団体等と連携し協働します。

・多文化共生を担う人材育成

近隣大学や市内日本語学校、TIC等との連携を通じて多文化共生を担う人材育成に努めます。

・市役所窓口や行政・生活情報の多言語対応

外国人市民等にとって必要な行政・生活情報が入手しやすい環境を構築できるよう、多言語による生活情報誌や支援制度案内の提供のほか、多言語通訳端末等の活用により市役所窓口や行政・生活情報の多言語対応を推進します。

・日本語教育の推進

TICと連携して日本語を母語としない市民に対し、生活上必要な日本語を習得できるような日本語教室を開設するとともに、日本語ボランティアの育成・確保に取り組み、外国人市民等の生活環境やニーズに合わせた日本語学習の機会の提供を図ります。

・日本語がわからない子どもに対する日本語教育機会の確保

日本語の理解が難しい子どもたちが学校生活に適応できるように各種団体と連携し、日本語の教育機会の確保に努めます。

・やさしい日本語の普及・啓発

外国人にも伝わりやすい「やさしい日本語」について、市民に向けた普及・啓発や、職員への研修を通して窓口での活用の継続を推進します。

・災害時の支援体制の整備

市の「災害時外国人次対応マニュアル」に基づき、避難所の多言語案内表示や、関係機関との連携体制の整備を進めます。また、市が行う総合防災訓練や「外国人のための防災教室」への参加を呼びかけるなどして、平時から外国人市民等の防災意識醸成に努めます。

・相談体制の整備

相談体制のさらなる強化に向けて、TICが行っている多摩市で生活する上での困りごとなどを相談できる生活相談窓口の継続や、外国人市民等が、一元的に生活に必要な情報等が得られる総合窓口の設置に向けた検討を開始します。

・医療・保健サービス情報の提供

多言語に対応した市内の医療機関情報を集約し、分かりやすい情報提供に努めます。また、外国人市民等が安心して医療サービスを受けられる環境整備の促進のため、医療機関へ公的支援制度等の周知に努めます。

・適正な労働環境の確保を図るための情報の周知

外国人市民等の就業機会の確保や就労における課題解決に向けて、関連機関と連携し、就労支援・就労準備支援に関する制度や起業支援等の情報周知を図ります。

・住宅確保のための支援

居住支援相談窓口との連携や、「外国人のための賃貸住宅入居の手引き」(国土交通省)等に基づき案内するなどして、外国人市民等に対する居住支援を推進します。

・多文化共生意識啓発・醸成

多摩市がホストタウンを務めるアイスランドとの交流をはじめとした、外国人市民等と日本人市民との交流イベントや国際理解・文化講座を開催し、多文化共生の意識啓発・醸成を図ります。

・外国人市民等の社会参画支援、連携・協働による地域活性化の推進

外国人市民等から行政の施策や地域の課題に対する意見を聴く機会を設ける取組や、日本人市民と一緒にまちづくりに参加できる機会等の周知を進めることで、外国人市民等も地域の一員として様々な場面で活躍できるような地域づくりを推進します。地域で活躍する外国人市民等とつながり、必要に応じて支援することでキーパーソンを発掘・育成し、市民の文化的多様性をまちづくりの新たな活力につなげます。

・子ども向け多文化共生意識啓発・次世代育成

子ども向けの国際理解講座や大使館訪問等の事業を支援することで、国際交流に興味を持つ子どもを増やし、次世代育成につなげます。

コラム・2 外国人市民の声

多摩市で働く・学ぶ・生活する外国人市民にインタビューをしました。

・働く外国人市民

多摩市で働く理由…家が近く、通いやすそうだったから/たまたま求人募集をみて

日本語で困るとき…家族が通訳してくれる

情報の入手方法…Facebook/団地の掲示板/同国籍の SNS/自宅に届くチラシ

悩んだこと…前の職場で、日本人でないという点でイジメを受けた/日本に来た頃は日本語がわからず、通訳をしてくれる人や日本語を学べる情報が必要だった

～雇う側～

・日本人労働者が不足し始めている。

・会話をするにも不自由はなく、利用者とも問題なくコミュニケーションが取れているが、記録をする際専門用語などが難しいときがある。今後 DX など進めば問題が解消されるのでは。

・学ぶ外国人市民

日本語で難しいこと…単語が多い/文法が難しい/丁寧な日本語がわかりづらい

生活で困ったこと…病院に行くのに日本語がわかる人の付添が必要/病院が見つからない/保険証など申請が難しい

情報の入手方法…日本語がわからなくてもイラストや写真があるとわかりやすい

・生活する外国人市民

大変なこと…書類をたくさん書かなければならない

日本語の学び方…子供のテレビを一緒に観て少しずつ覚えている/本を読んでいる/日本人同士の会話を聞いて少しずつ覚えている

困っている(もしくはこれまでに困った)こと…引っ越しをする際(家探しから引っ越しまで)の手続き/生活するお金のこと

病院に行くとき…日本語がわかる家族の仕事がお休みの日に合わせて病院を予約している

4 多文化共生の推進に向けて

この方針の推進に向けて、庁内での連携や外部機関などとの連携を図り、推進体制の強化を行いながら方針に沿った施策に取り組めます。

(1) 庁内推進体制

多文化共生の地域づくりを効果的に推進するため、庁内委員会(多摩市生涯学習推進本部)を通して方針に掲げる各種取り組みの状況を確認し、庁内の横断的な連携を図りながら方針の推進を図ります。また、外国人市民等が増加することで行政運営上、対応が求められる様々な課題のモニタリングや解決策の検討を合わせて進めます。

(2) 外部機関との連携

推進方法	推進内容
多摩市国際交流センターとの連携と運営支援	多摩市国際交流センターと連携し、国際交流や多文化共生の推進につながる事業を実施します。また、TICの運営にかかる支援を行い、多文化共生の地域づくりをともに推進します。
都や他自治体との連携	都や他自治体、近隣の国際交流協会と連携し、情報交換を図りながら多文化共生を推進します。 他自治体の多文化共生推進施策を調査し、事業の推進状況の確認や見直しを行います。
近隣大学や市内日本語学校との連携事業の促進	近隣大学や市内の日本語学校と連携し、国際交流事業や国際理解教室などに学生の参加を促します。

付属資料

1. 策定体制

方針の策定にあたっては、市内策定委員会のほかに、学識経験者の専門的知見を踏まえながら策定を進めるため、アドバイザーのご協力をいただきました。

アドバイザー：山脇 啓造氏（明治大学 国際日本学部教授）

多文化共生推進基本方針策定委員会構成名簿

役職名
くらしと文化部 文化・生涯学習推進課長(委員長)
協創推進室次長
総務部 防災安全課長(副委員長)
市民経済部 市民課長
多摩市子ども家庭支援センター長
健康福祉部 福祉総務課長
都市整備部 住宅担当課長
環境部 資源循環推進課長
多摩市立教育センター長

2. 策定経過

開催日	会議名	内容
6月12日	第1回基本方針策定委員会	概要説明、方針枠組みについて
7月21日	市民向け多文化共生講演会	講師：明治大学教授 山脇啓造氏 パネリスト：市長、秋元理事長、柳井慎司副会長、 翟文慧氏(P12 コラム・1参照)
8月21日	第2回基本方針策定委員会	骨子確認、外国人住民・日本人住民アンケート実施について
8月27日	多摩市国際交流センターとの意見交換	方針骨子に基づく意見照会/意見交換会
9月～10月	市民アンケート実施	日本人住民：2,000人(無作為抽出) 外国人住民：3,270人(15歳以上、特別永住者を除く)
11月～12月	外国人住民インタビュー	市内で働く、子育てをする、学ぶ外国人市民(計7名)
12月17日	第3回基本方針策定委員会	素案確認、外国人住民・日本人住民アンケート結果等について
12月26日	多摩市国際交流センターへ基本方針素案の確認	方針素案に対する意見照会/意見交換会
1月22日～ 2月12日	パブリックコメント実施	意見数 0項目(0名)
2月25日	第4回基本方針策定委員会	原案確認

多摩市多文化共生推進基本方針
令和 7 (2025) 年 3 月

発 行：多摩市
編 集：多摩市 くらしと文化部
文化・生涯学習推進課
〒206-8666
東京都多摩市関戸 6-12-1
TEL 042-375-8111 (代表)

印刷物番号

6-56
